

2025 年（令和 7 年）7 月 11 日

保護者の皆様へ

明石市教育委員会
教育長 福本 悟
明石市立魚住中学校
校長 赤枝 康隆

夏季休業中の「学校閉庁日」について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年、教職員の長時間勤務が全国的な課題となっており、本市においては、教職員が心身ともに健康で充実した教育活動が行えるよう働き方改革に向けた取組を進めているところです。

そこで、教職員の健康増進と休暇取得促進のため、下記のとおりすべての市立小学校・中学校・特別支援学校において、夏季休業中に対外的な業務を行わない学校閉庁日を令和 7 年度も実施します。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 閉庁日 令和 7 年 8 月 13 日（水）、14 日（木）、15 日（金）の 3 日間
※この 3 日間、原則、教職員は不在となります。

<令和 7 年 8 月>

月	火	水	木	金	土	日
4	5	6	7	8	9 休日	10 休日
11 祝日	12	13 閉庁日	14 閉庁日	15 閉庁日	16 休日	17 休日

- 2 緊急連絡先 学校へ緊急連絡を要する場合は、教育委員会学校教育課で受け付けた後、担当部署が対応し、必要に応じて学校長に連絡します。
- 3 その他 8 月 11 日から 15 日までの期間は、学校閉庁日及び部活動のオフシーズンに該当するため部活動を実施しません。ただし、全国大会に出場する部については、例外で活動を認めます。

【緊急時の連絡先】

明石市教育委員会 学校教育課（8:55～17:40）

電話 078-918-5055

FAX 078-918-5111